

『徳川実紀』にみる一連の社会基盤施設整備に関する研究
A Study on the Series of Social Infrastructure Developments as Seen in “Tokugawa Jikki”

○西山孝樹¹

*Takaki Nishiyama¹

This study aims to clarify the actual state of social infrastructure development carried out by the Edo Shogunate during the early modern period. By reviewing “Tokugawa Jikki”, the research categorized and organized entries based on facility type. The findings revealed that the Shogunate prioritized policies focused on maintenance and management rather than constructing new facilities.

1. はじめに

本研究は江戸幕府が社会基盤施設をどのように整備してきたか、その点を明らかにすることを目的とした。

2. 研究方法

本研究では、『徳川実紀』を用いた。初代徳川家康より第10代徳川家治までの江戸幕府将軍の事歴を中心に叙述した史書であり、近世研究の基幹書の一つといわれる¹⁾。本研究で対象とした『徳川実紀』に目を通し、一つ一つの社会基盤に関連する記述を抽出した。そのうえで、施設ごとに分類整理を行い、考察を試みた。

3. 『徳川実紀』にみる「道路」に関する事項

研究対象とした江戸時代前中期（1603年～1786年）には、110事項の「道路」に関する記述が存在した。なお、複数の項目に該当する記述もあったため、149事項が分類の対象となった（Table. 1）²⁾。その149事項のうち、120事項が「1. 規則の制定」に関するものであった。道路を維持管理していくうえで、

- ・道路の表面は砂あるは石を用いて堅固にしろ
- ・道路の両側には水路を設置すること
- ・良好な状態にある道路には分別なく土を敷かないようにせよ

道路表面の耐久性を高め、雨水を速やかに排水する具体的な施工、設計手法も幕府から指示していた。

その一方で、道路造成や補修などの具体的な記述である「2. 道路施工」は、前出の「1. 規則の制定」よりも掲載数は圧倒的に少ない25事項であった。江戸時代前中期の「道路」は、現状の道路を維持し、それらを使用することが重視されたことを明らかにした。

4. 『徳川実紀』にみる「橋梁」に関する事項

3章の「道路」と同様の手法を用いて、「橋梁」に関する169事項を分類した（Table. 2）³⁾。「4 (1) 職掌」が多いが、これは工事等の任命に関するものであった。

「1. 新規架橋」「2. 架替および修理」の実質的な整備等を見ると、「1. 新規架橋」の21項目よりも、「2.

架替および修理」の44事項が多かった。新たに橋を架けず、既存の橋梁を保守点検しながら使用しており、「橋梁」についても「道路」と同様の傾向であった。

5. 『徳川実紀』にみる江戸幕府下の治山治水政策

「山川掟」とは治水を目的とした掟でありながら、その治水のために治山も同時に行うようにした法制度であることを明らかにした⁴⁾。そして、「山川掟」が20～30年の周期で定期的に発布されていたことも示した（Figure. 1）。これは、すべての『徳川実紀』の記述に目を通した本研究の手法であるからこそ、明らかにできた点であるといえる。

Table. 1 Matters Related to Roads as Seen in “Tokugawa Jikki”

大項目	小項目	合計
1.規則の制定	(1) 単位	8
	(2) 維持管理	28
	(3) 職掌	22
	(4) 流通・交通政策	45
	【道路使用者への規則】	
	(5) 禁止事項	8
	(6) 民衆への周知	9
2.道路施工	(1) 新規造成	4
	(2) 改良工事	6
	(3) 補修（災害復旧を含む）	15
3.調査	(1) 測地・作図	4
合 計		149

Table. 2 Matters Related to Bridges as Seen in “Tokugawa Jikki”

大項目	小項目	小計	合計
1. 新規架橋	(1) 船橋架橋	7	21
	(2) 架橋	14	
2. 架替および修理	(1) 修理	41	44
	(2) 架替	3	
3. 橋梁の被災	(1) 橋梁流失	13	20
	(2) 橋梁破損	4	
	(3) 橋梁焼失	3	
4. 法制度	(1) 職掌	46	73
	(2) 維持管理	15	
	(3) 禁止事項	8	
	(4) 過失責任	3	
	(5) 起点	1	
5. 橋梁の名称	(1) 名称決定	5	9
	(2) 名称変更	3	
	(3) 名称由来	1	
6. その他	(1) 橋梁撤去	1	2
	(2) 発掘（橋脚）	1	
合 計			162

1：日大理工・教員・まち

また、これまでは寛文6(1666)年に出された『山川原野令條』が「山川掟」の初出と考えられていた。本研究では、それよりも20年余前に発出された正保元(1645)年の『下法令于諸國代官』が「山川掟」の初出であることも指摘した^[4]。

6. 『徳川実紀』にみる「まちづくり」に関する事項
江戸府内の公共空間が、どのように管理されていたかに着目した。江戸府内の「まちづくり」に関する記述は、331事項が存在した。そのうち、火災が発生したという報告のみの事項や消防に関する法制度を除き、147事項を研究対象とした^[5]。

「家屋」に関する事項は、本研究で対象としたTable.3のなかで最も多い53事項であった。そのうち、建築基準の特にファサード、いわゆる庇の設置に関する法制度が明暦3(1657)年に3事項が連続して出された。

上述の表通りで連続して作られた庇は、町並景観を整える役割が考慮され、世界に誇る「まちの顔」としての道路空間を整備する意識が江戸幕府にあった。わが国の建築基準法、都市計画法などは、まちなみを統一させることに主眼を置いた記述はみられない。現代において、美しいまちなみを形成していくにあたり、江戸時代の法制度から学ぶべき点が多いにあらう。

7. まとめ

本研究では『徳川実紀』を対象に、「まち」「地域づくり」に関係する社会基盤施設整備に関する一連のテーマに取り組んだ。新たなものを建設するのではなく、維持管理に重きを置いた政策が取られていた。現状のわが国の状況に類似しており、参考になり得る。

「山川掟」は、何回も繰り返して発布するほど重要な法制度であるとともに、既に流域全体で治水を行う政策を江戸幕府が発出していた。

本章の冒頭で触れた「まち」を支える社会基盤施設も重要であるが、「モノ」以外で公共施設をコントロールしていく都市政策に着目した。美しいまちなみを現代で形成していくにあたり、学ぶべき点が多いにあることを示した。

8. 今後の展望

今日の工学の世界では、目先の成果を求め、「役に立つかどうか」が真っ先に問われる。コストパフォーマンス重視の社会は物事に深みを出せず、「すぐに役立つものはすぐに陳腐化する」と言われる^[6]。

さらに、技術者が「技術バカ」にならないため、教養(リベラルアーツ)、そのなかでも歴史を学ぶことは不可欠であり、その点を社会へ問いかけ続けたい。

筆者が所属する学科は、正しく「まちづくり」に取

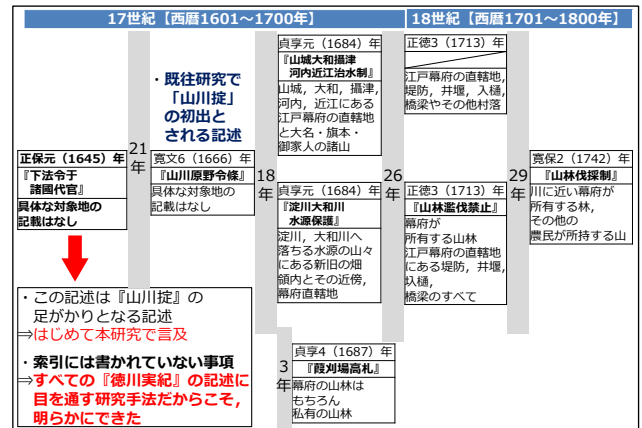


Figure.1 Intervals Between the Issuances of the “Sansen Okite” as Seen in “Tokugawa Jikki”

Table. 3 Matters Related to "Town Development" as Seen in “Tokugawa Jikki”

大項目	小項目	合計
家屋	(1) 家屋	53
	(2) 土地	25
	(3) 火除地	12
	(4) 水路(堀)	39
	(5) 港湾	6
	(6) 溜池	3
	(7) 水道	23
	(8) 下水	2
	(9) 廃棄物	16
合計		147

り組み、その「まち」は歴史が積み重なる。先人が残した文書や絵図には、物事を理解するための重要なヒントが隠されている。それらを掘り起こし、現在の課題や問題点の解決手法へと繋げる研究に取り組みたい。

9. 参考文献

[1] 皆川完一・山本信吉:国史大系書目解題下巻, pp.833-879, 吉川弘文館, 2001.

[2] 西山孝樹・藤田龍之・天野光一:『徳川実紀』にみる江戸時代前中期の道路行政政策に関する研究, 土木学会論文集 D2(土木史), Vol.75, No.1, pp.13-31, 2019.

[3] 西山孝樹・藤田龍之・天野光一:『徳川実紀』にみる江戸時代前中期の道路行政制度—「橋梁」に関する事項に着目して—, 土木学会論文集 D2(土木史), Vol.76, No.1, pp.51-70, 2020.

[4] 西山孝樹・藤田龍之・天野光一:『徳川実紀』にみる江戸幕府下の治山治水政策に関する基礎的研究—「山川掟」に類する記述を対象として—, 土木学会論文集, 23-00280, Vol.80, No.6, 2024.

[5] 西山孝樹・藤田龍之・天野光一:『徳川実紀』にみる江戸時代前中期の江戸府内を主たる対象とした社会基盤整備に関する法制度と行政政策—地方政府としての江戸幕府—, 土木学会土木史研究講演集, Vol. 43, pp.49-60, 2023.

[6] 池上彰:池上彰の教養のススメ(日経ビジネス人文庫), pp.6-10, 日本経済新聞出版, 2022.